

職員の育児休業に伴う任期付職員募集

第一管区海上保安本部では、職員の育児休業期間の代替職員の確保のため、下記のとおり任期付職員を採用します。

採用を希望される方は次の事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 採用先

第一管区海上保安本部（住所：北海道小樽市港町 5-2）

2. 勤務先、職務内容、採用予定職種及び採用期間

- (1) 勤務先：第一管区海上保安本部
- (2) 職務内容：庶務全般（勤務時間、旅費請求、文書作成・整理等）
- (3) 職種：係員級
- (4) 採用予定：1名
- (5) 採用期間：令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

3. 応募資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 給与等

- (1) 給与は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。（月額：195,800円～316,800円）
- (2) 手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。
- (3) 国土交通省共済組合に加入します。

5. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、1日につき7時間45分。原則として土・日曜日、祝日等は休みです。
- (2) 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は10日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）等があります。

6. 選考日程

- (1) 受付期間 : 令和8年2月2日(月)～令和8年3月2日(月)
※ メールの場合は17時受信まで有効、郵送の場合は必着
- (2) 第1次選考合格発表 : 令和8年3月6日(金)
※ 応募者全員にメールで通知します。
- (3) 第2次選考 : 令和8年3月上旬までに指定する日
- (4) 最終合格発表 : 令和8年3月中旬までに通知

7. 選考方法

- (1) 第1次選考
書類選考(履歴書、職務経歴書及び作文による選考を行います。)
- (2) 第2次選考
面接試験(人柄、対人能力等についての試験を行います。)

8. 選考場所(試験地)

第一管区海上保安本部(住所:北海道小樽市港町5-2)

9. 応募方法

応募に必要な以下の書類を受付期間内に郵送又は電子メールで提出先に送付してください。

- (1) 履歴書(指定様式)
※ 郵送の場合は、メールアドレスを記載してください。
- (2) 職務経歴書(指定様式)
- (3) 作文(様式自由、600字以上800字程度記載)
テーマ「これまでの経験の仕事への活用について」
- (3) 高等学校等の卒業証明書(第2次試験時に提出してください。)
※ 様式は第一管区海上保安部ホームページに掲載しています。

10. 書類提出先/照会先

住所:〒047-8560 北海道小樽市港町5-2

担当:第一管区海上保安本部 総務部人事課 第一人事係

電話 0134-27-0118(内線2133)

メール jcg-1jinji-jinji@gxb.mlit.go.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。

(「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。)

※ 郵送の場合は、封筒に「海上保安庁任期付職員採用提出書類」と朱書き、簡易書留で送付をお願いします。

11. 備考

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承下さい。
- (2) 応募の秘密については厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- (4) 採用内定者に選考された場合、高等学校等の卒業(修了)以降の証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。